

参 考 资 料

平成21年10月27日

1. 平成20年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表（基礎的電気通信役務収支表）について

・平成20年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲722億円、NTT西日本で▲590億円の赤字（東西計で▲1,312億円）となっている。

○平成20年度ユニバーサルサービス収支表（単位：百万円）

NTT東日本			
	営業収益	営業費用	営業損益
加入電話	405,030	474,652	▲69,622
基本料	405,030	474,310	▲69,279
緊急通報	—	342	▲342
第一種公衆電話	1,192	3,760	▲2,567
市内通信	1,190	3,752	▲2,561
離島特例通信	1	6	▲5
緊急通報	—	1	▲1
合計	406,223	478,413	▲72,190
(参考) 前年度	442,991	514,831	▲71,840
増減	▲36,768	▲36,418	▲349

NTT西日本		
営業収益	営業費用	営業損益
407,643	465,008	▲57,365
407,643	464,568	▲56,925
—	439	▲439
649	2,308	▲1,659
646	2,298	▲1,651
2	8	▲5
—	2	▲2
408,292	467,317	▲59,024
446,555	500,192	▲53,636
▲38,263	▲32,874	▲5,388

2. ユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づく補てん対象額の算定について

①加入電話・基本料 <補てん対象額の算定方法>

加入者回線のうち高コスト側上位4.9%に属する回線に係る原価と「全国平均費用+標準偏差の2倍」を基準とする原価の差額<ベンチマーク方式>
(算定に当っては光IP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算)

(提供エリア全体の収益・原価〔億円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			赤字
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	4,040	3,860	1,294	5,153	▲1,113
NTT西日本	4,066	4,005	1,324	5,329	▲1,264
合計	8,106	7,865	2,618	10,483	▲2,377
(参考) 前年度	8,853	7,466	2,936	10,402	▲1,549
増減	▲747	+399	▲318	+81	▲827

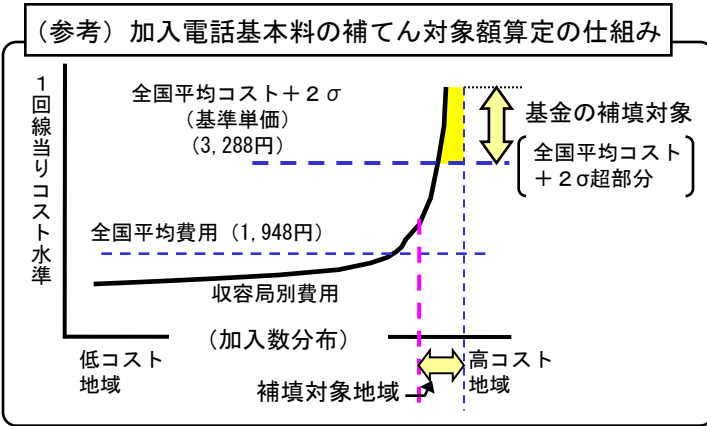
(参考) 加入電話回線数 (万回線)
2,222
2,264
4,485
4,148
+337

(参考) NTT東西の実際費用
5,275 (報酬 532を含む)
5,114 (報酬 468を含む)
10,389 (報酬 1,000を含む)
11,016 (報酬 937を含む)
▲627 (報酬 63)

(補てん対象の高コストエリアの原価〔百万円〕)

	①補てん対象地域の 実績原価 (算定対象原価)	②対象回線数に 基準単価を乗じた額 (基準原価)	③基準単価を 下回る額	④基準原価を 上回る額 (=①-②+③)	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	42,614	38,565	5,006	9,055	97.8 <2.2%>
NTT西日本	46,033	48,141	7,547	5,438	122.0 <2.7%>
合計	88,647	86,707	12,553	14,493	219.8 <4.9%>

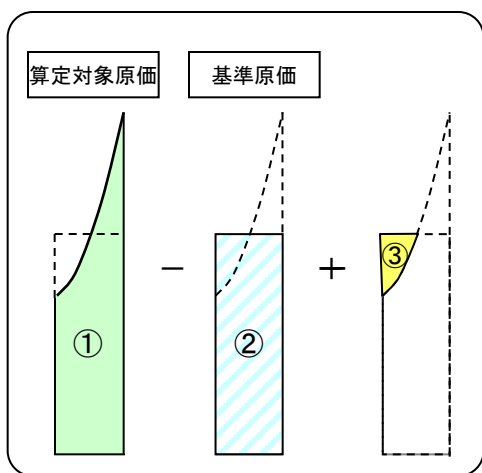
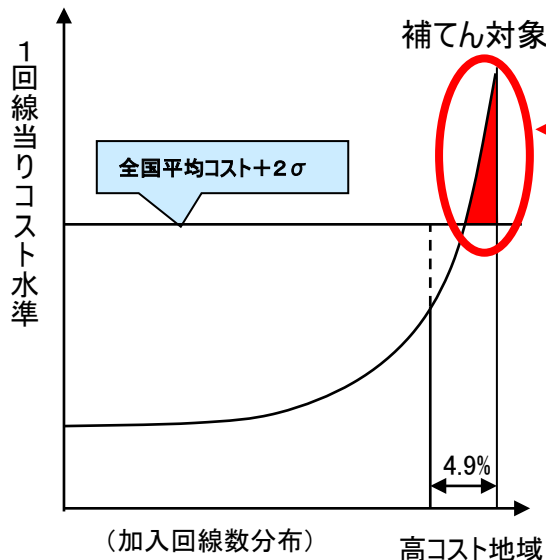
高コストから順に
4.9%を抽出



補てん対象額

【参考】 加入電話・基本料に係る補てん対象額の算定方法

I 加入電話・基本料に係る補てん対象額算定方法のイメージ

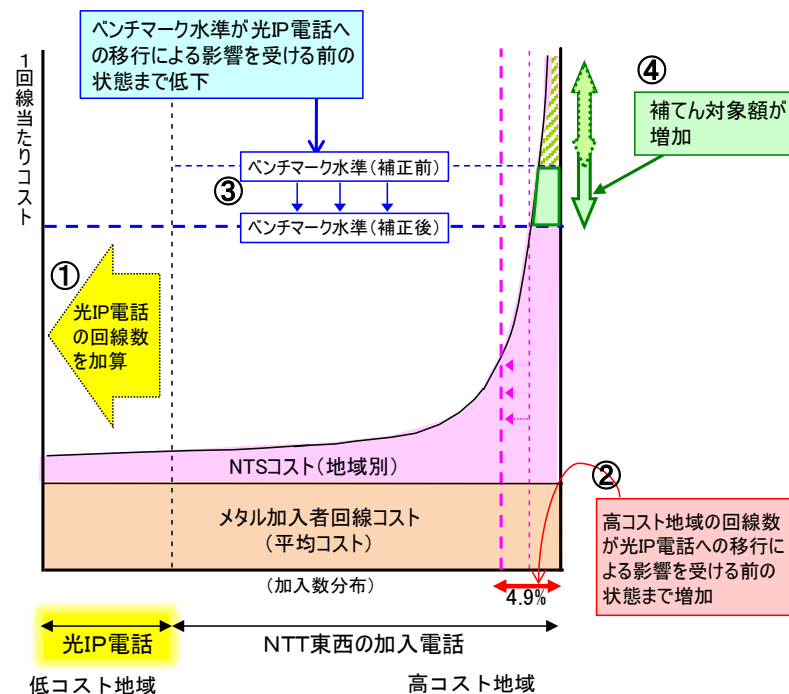


※ 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則
 第五条第一項第一号(読替後)
 算定対象原価を上回る額(各算定対象加入者回線の加入者回線単価のうち、基準単価を下回る額がある場合には、当該下回る額をそれぞれ合算するものとする。)

II IP化の進展に伴うコスト算定方法の補正 (光IP電話へ移行した回線数の加入者回線数への加算)

(単位：万回線、百万円)

	補正前回線数	補正後回線数	補正回線数	補てん対象額の増加額
NTT東日本	1,877.4	2,221.6	344.2	454
NTT西日本	1,921.6	2,263.7	342.0	82
合計	3,799.0	4,485.3	686.3	536



②加入電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>

加入者回線のうち高コスト側上位4.9%に属する回線に対応した緊急通報繋ぎこみ回線に係る原価

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			赤字	(参考) 加入電話回線数 (万回線)	(参考) NTT東西の実際費用
		管理部門	利用部門	計			
NTT東日本	—	412	1	413	▲413	1,877	436 (報酬 93を含む)
NTT西日本	—	231	0	231	▲231	1,922	552 (報酬 112を含む)
合計	—	643	1	645	▲645	3,799	988 (報酬 206を含む)
(参考) 前年度	—	683	2	684	▲684	4,148	1,077 (報酬 215を含む)
増減	—	▲39	▲0	▲40	+40	▲349	▲89 (報酬 ▲10)

(補てん対象の高コスト4.9%エリアの原価〔百万円〕)

	補てん対象地域 に相当する原価	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	44	88.1 <2.3%>
NTT西日本	16	98.1 <2.6%>
合計	60	186.2 <4.9%>
(参考) 前年度	62	203.3
増減	▲2	▲17.1

補てん対象額

③ 第一種公衆電話(市内通信)

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	1,190	3,241	134	3,375	2,185
NTT西日本	646	2,643	67	2,710	2,064
合計	1,837	5,885	201	6,086	4,249
(参考) 前年度	2,047	6,012	214	6,226	4,179
増減	▲211	▲127	▲13	▲140	+70

(参考) 第一種公衆電話 台数 (台)
57,983
50,672
108,655

(参考) NTT東西の実際費用
3,970 (報酬 218を含む)
2,431 (報酬 132を含む)
6,401 (報酬 350を含む)
6,576 (報酬 325を含む)
▲175 (報酬 25)

補てん対象額

④ 第一種公衆電話(離島特例通信)

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	2	5	0	5	3
NTT西日本	3	9	0	9	7
合計	4	14	0	14	10
(参考) 前年度	5	14	0	15	10
増減	▲0	▲1	▲0	▲1	▲0

(参考) 第一種公衆電話 台数 (台)
11,724
2,621
14,345

(参考) NTT東西の実際費用
7 (報酬 0.4を含む)
9 (報酬 0.5を含む)
16 (報酬 0.9を含む)
16 (報酬 0.9を含む)
▲0 (報酬 ▲0.0)

補てん対象額

⑤ 第一種公衆電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)
		管理部門	利用部門	計	
NTT東日本	—	1	0	1	1
NTT西日本	—	1	0	1	1
合計	—	2	0	2	2
(参考) 前年度	—	2	0	2	2
増減	—	+0	▲0	+0	+0

(参考) 第一種公衆電話 台数 (台)
57,983
50,672
108,655

(参考) NTT東西の実際費用
2 (報酬 0.3を含む)
2 (報酬 0.4を含む)
4 (報酬 0.7を含む)
5 (報酬 0.7を含む)
▲1 (報酬 ▲0.0)

補てん対象額

3. 補てん対象額と番号単価

・ 補てん対象額に支援業務費を加算した額を、電気通信番号の利用数で除して、更にそれを負担金の徴収予定月数（12箇月）で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

○補てん対象額

	加入電話		第一種公衆電話			合計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	9,055百万円	44百万円	2,185百万円	3百万円	1百万円	11,288百万円
NTT西日本	5,438百万円	16百万円	2,064百万円	7百万円	1百万円	7,526百万円
東西計	14,493百万円	60百万円	4,249百万円	10百万円	2百万円	18,814百万円
(参考) 前年度	13,787百万円	62百万円	4,179百万円	10百万円	2百万円	18,040百万円
増減	+706百万円	▲2百万円	+70百万円	▲0百万円	+0百万円	+774百万円

○支援業務費 (H21 予算額*) **64百万円** (H20 予算額* : 65百万円)
* 前期繰越額を減額した額

○番号単価

(合算) 番号単価 = $\frac{\text{補てん対象額 (18,814百万円) + 支援業務費 (64百万円)}}{\text{固定電話、携帯電話・PHS、IP電話等の電話番号利用総数 [H21年6月末] (1億8,990万番号)}} \div 12 \text{月} = 8.2841278393 \text{円/月} \cdot \text{番号}$

➡ (合算) 番号単価 **8円/番号・月**

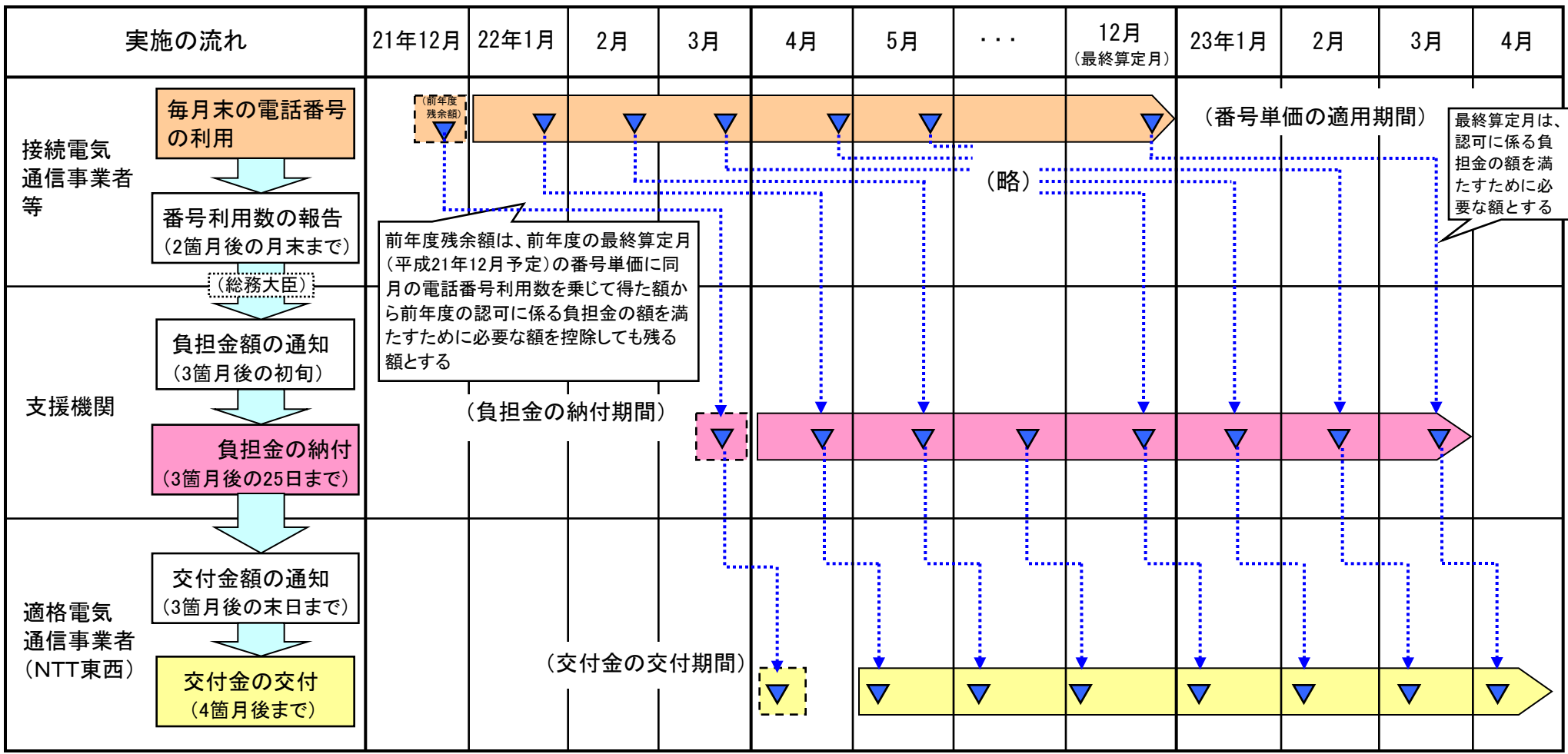
〔うち、東日本分 : 4.800030676円、西日本分 : 3.199969323円〕

<前年度> 8円/番号・月
 NTT東日本分 : 4.77488383円
 NTT西日本分 : 3.22511617円

(注) ・ 東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
 ・ 東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分

4 毎月の負担金納付・交付金交付の流れ

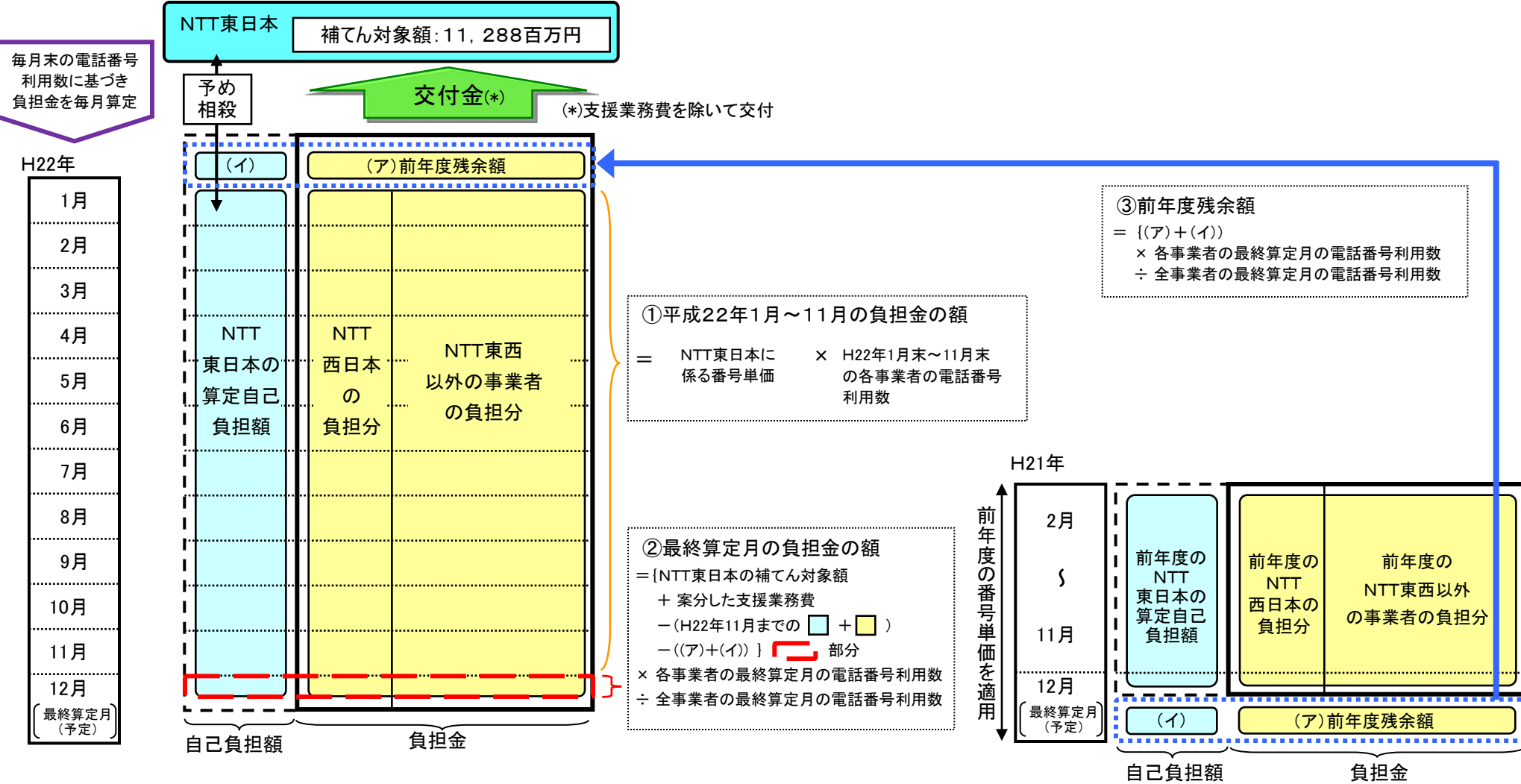
- ・接続電気通信事業者等は、各月末の電話番号利用数に基づき通知された負担金を、3箇月後の25日までに納付する。
- ・支援機関は、納付された負担金に基づき、納付があった月の末日までに適格電気通信事業者（NTT東西）に交付金額を通知し、その翌月までに交付金を交付する。



(注)税金計算上、負担金の損金計上・交付金の益金計上はそれぞれ通知のある平成22年3月～平成23年3月とされている。

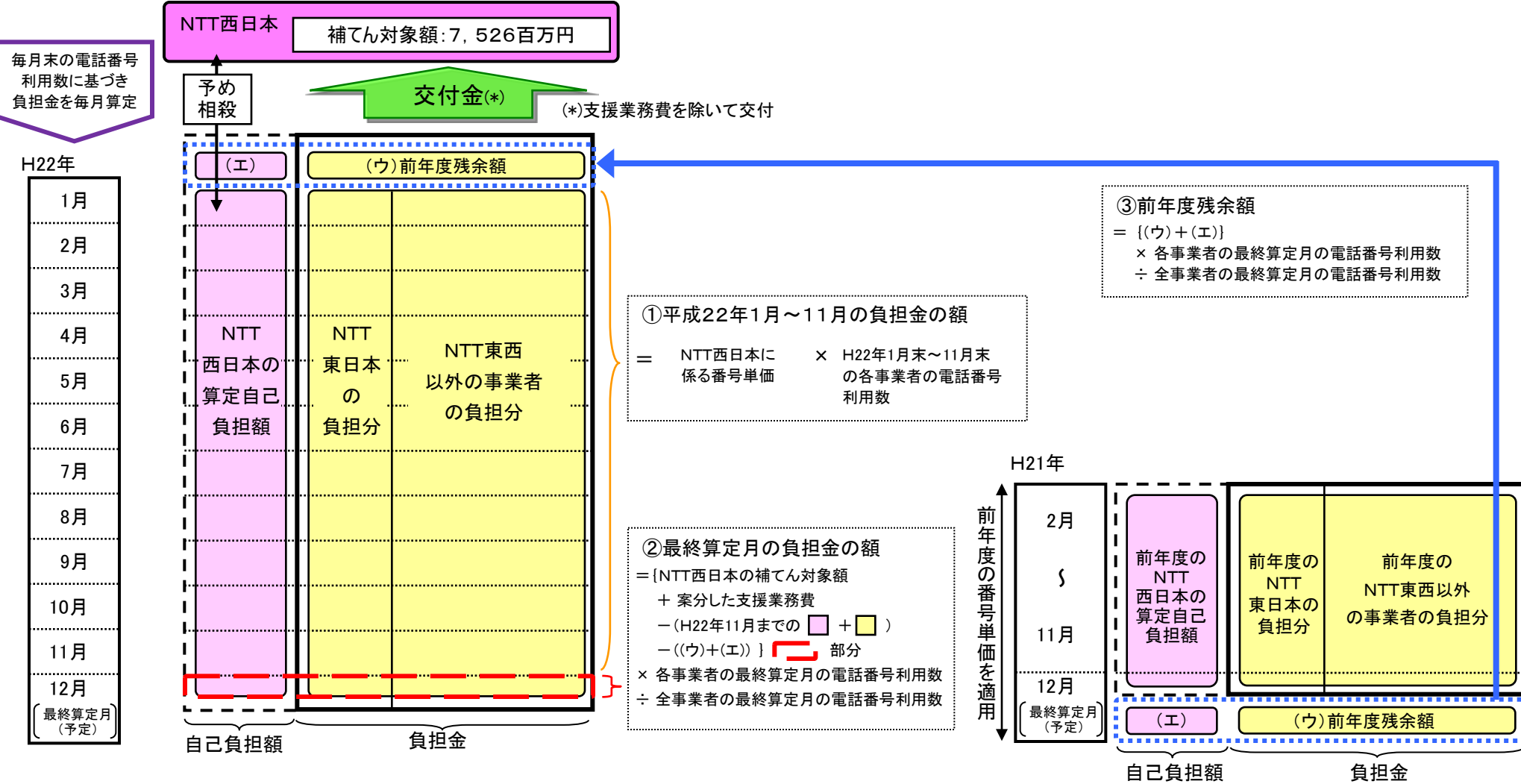
5-1 補てん対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT東日本分】

- 各電気通信事業者(補てんを受けるNTT東西自らを含む)は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額(前年度残余額(=(ア)))は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補てん対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT東日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額(=(イ))を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



5-2 補てん対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT西日本分】

- 各電気通信事業者(補てんを受けるNTT東西自らを含む)は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額(前年度残余額(=(ウ)))は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補てん対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT西日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額(=(工))を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



6-1 「交付金の額」の算定について【NTT東日本分】

・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補てん対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
 ・すなわち、NTT東日本の交付金の額 = NTT東日本の補てん対象額(11,288百万円) - NTT東日本の算定自己負担額

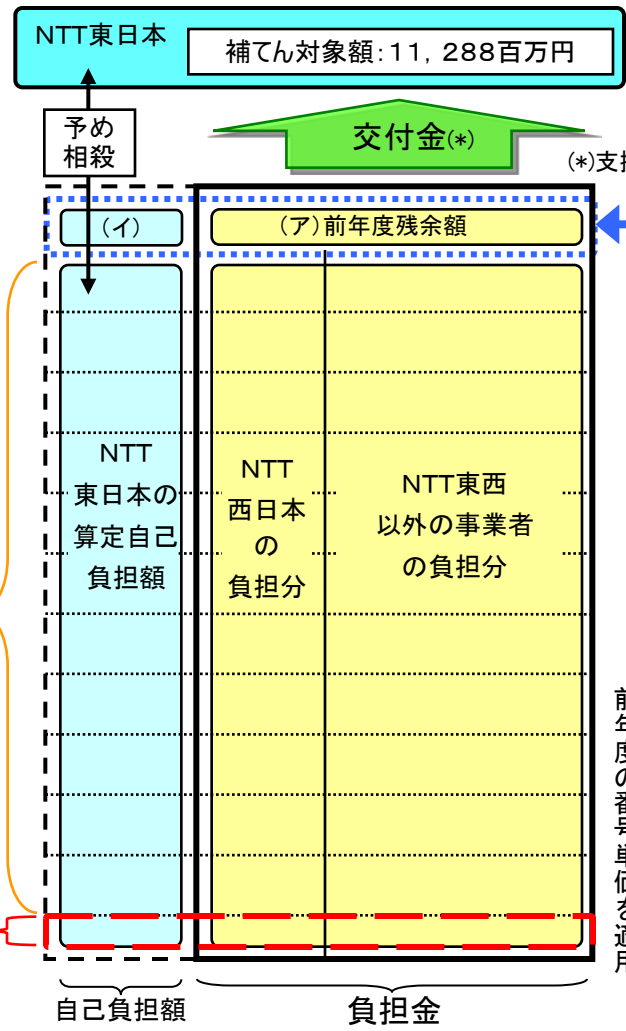
毎月末の電話番号
利用数に基づき
負担金を毎月算定

H22年

1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
最終算定月(予定)

①平成22年1月～11月の算定自己負担額
 = NTT東日本に係る番号単価 × H22年1月末～11月末のNTT東日本の電話番号利用数

②最終算定月の算定自己負担額
 = [NTT東日本の補てん対象額 + 案分した支援業務費 - (最終算定月前月までに算定した「全事業者の負担額+算定自己負担額」の累計) - ((ア)+(イ))] 部分
 × NTT東日本の最終算定月の電話番号利用数
 ÷ 全事業者の最終算定月の電話番号利用数

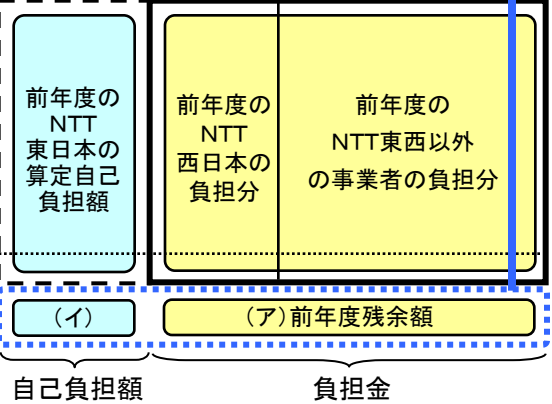


(*)支援業務費を除いて交付

③算定自己負担額における前年度残余额に相当する額(=(イ))
 = NTT東日本の前年度の最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額からNTT東日本の前年度の最終算定月の算定自己負担額を控除してもなお残る額

H21年
 前年度の番号単価を適用

2月
...
11月
12月
最終算定月(予定)



6-2 「交付金の額」の算定について【NTT西日本分】

- ・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補てん対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
- ・すなわち、NTT西日本の交付金の額 = NTT西日本の補てん対象額(7,526百万円) - NTT西日本の算定自己負担額

毎月末の電話番号
利用数に基づき
負担金を毎月算定

H22年

1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
最終算定月(予定)

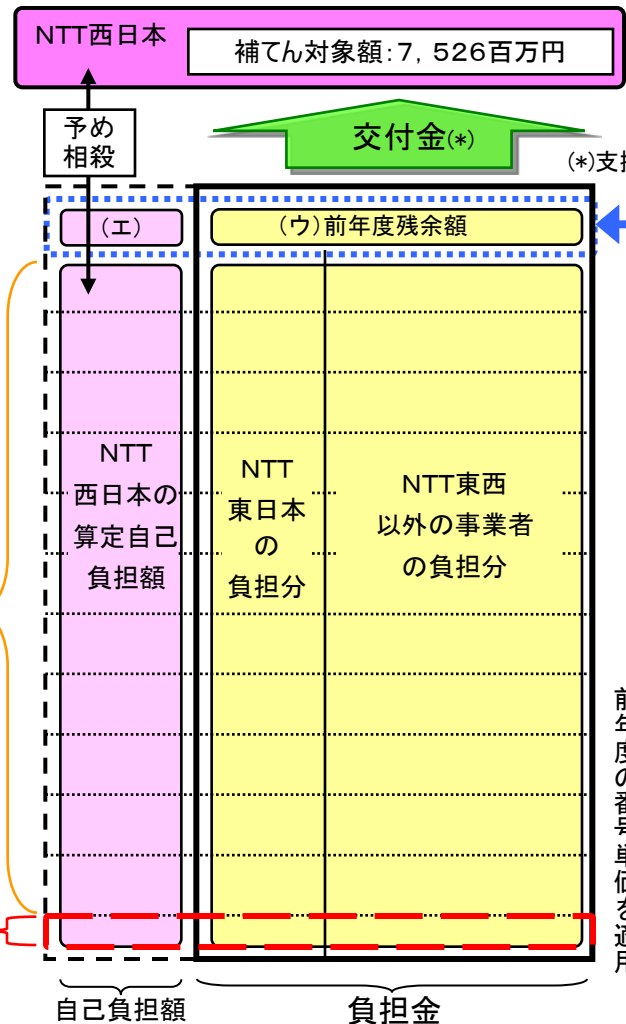
①平成22年1月～11月の算定自己負担額

$$= \text{NTT西日本に係る番号単価} \times \text{H22年1月末～11月末のNTT西日本の電話番号利用数}$$

②最終算定月の算定自己負担額

$$= \{ \text{NTT西日本の補てん対象額} + \text{案分した支援業務費} - (\text{最終算定月前月までに算定した「全事業者の負担額} + \text{算定自己負担額}」の累計) - ((\text{ウ}) + (\text{エ})) \}$$

× NTT西日本の最終算定月の電話番号利用数
÷ 全事業者の最終算定月の電話番号利用数

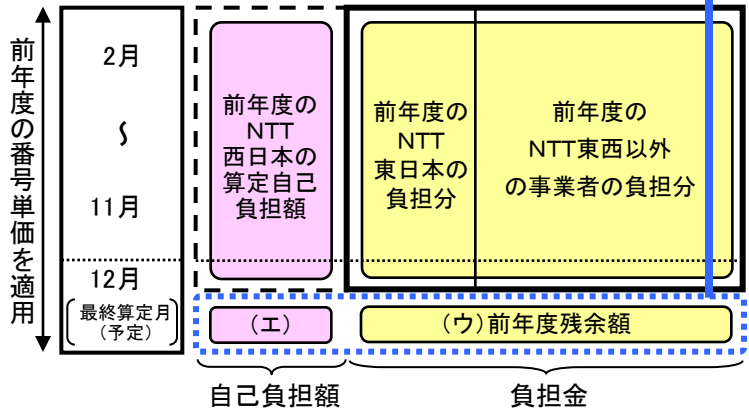


(*)支援業務費を除いて交付

③算定自己負担額における前年度残余额に相当する額(=(エ))

= NTT西日本の前年度の最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額からNTT西日本の前年度の最終算定月の算定自己負担額を控除してもなお残る額

H21年



前年度の番号単価を適用

【参考】 平成21年度支援業務費の詳細〔主な費用の昨年度決算額との比較〕

区分	平成21年度予算額	平成20年度決算額	増減等の説明
人件費	24,139千円	23,682千円	前年度決算比 +458千円 (支援業務室員の定期昇給に伴う給料手当+294千円 他)
物件費等	12,410千円	11,353千円	前年度決算比 +1,057千円 (旅費交通費▲174千円、支払利息費+843千円 他)
(再掲) 諸謝金	3,512千円	3,170千円	前年度決算比 +342千円 ○平成21年度予算額の内訳 ・企業倒産、未納対策顧問弁護士 年額1,008千円(±0千円) ・監査関係費用等 1,945千円(±0千円) ・支援業務諮問委員会委員謝金 217千円(±0千円) ・会計経理事務一部委託 342千円(+342千円[新規計上])
周知費用	30,765千円	38,441千円	前年度決算比 ▲7,676千円 ○平成21年度予算額の内訳 ・新聞広告 16,705千円(+202千円) - 昨年度と同様に「半2」サイズにて1回実施。 ・パンフレット作成費 900千円(+627千円) - 昨年度と同様に2万部作成し、各種団体・電気通信事業者等に配布。 ・ホームページ更新、保守管理 250千円(▲827千円) ・コールセンター 9,920千円(▲7,255千円) - 番号単価改定値がほぼ横ばい傾向にあると予測されることから、受付体制を縮小。 ・インターネット広告 2,000千円(+530千円) - 昨年度と同様に1回実施。 ・地方説明・見学会 990千円(▲953千円) - 昨年度と同様に8月を目途に2箇所各1回実施。
予備費	3,000千円	131千円	前年度決算比 +2,869千円 【不測の事態に備えるため、昨年度から計上】 ※平成20年度は「会計経理事務一部委託」費用として131千円を支出
支援業務費総額	70,314千円	73,607千円	